

日本放送協会 理事会議事録

(平成31年 2月 5日開催分)

平成31年 2月22日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成31年 2月 5日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1323回経営委員会付議事項について
- (2) 2019年度組織改正について
- (3) 2019年度要員計画について
- (4) 2020年度の職員採用について
- (5) 2019年度インターネットサービス実施計画について

2 報告事項

- (1) インターネット活用業務 審査・評価委員会委員の委嘱について

(2) 放送番組審議会議事録 (資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 第1323回経営委員会付議事項について (経営企画局)

2月12日に開催される第1323回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「2019年度(平成31年度)国内放送番組編成計画について」、「2019年度(平成31年度)国際放送番組編成計画について」、および「2019年度インターネットサービス実施計画について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 2019年度組織改正について (経営企画局)

2019年度組織改正について、審議をお願いします。

2019年度の組織改正では、限られた経営資源を有効活用し、最高水準の放送・サービスを継続的に実施していくために、制作局の業務体制の再編、報道局の業務体制の再編、総務局事務改革支援センターの設置、拠点放送局の設置、および関東・甲信越地方の支援・調整機能強化に向けた体制の整備を実施します。

本件が決定されれば、2019年6月に実施します。

(会 長) 執行部として検討を重ねて、詰めた案です。ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2019年度要員計画について (人事局)

2019年度要員計画については、「2019年度予算・事業計画にお

ける要員計画について」として、2018年12月11日の理事会で審議され、予算人員1万333人で決定されています。本日は、具体的な計画を取りまとめましたので、審議をお願いします。

2019年度の要員計画では、経営資源の再配分を進めます。具体的には、既存業務のスクラップにより35人分、既存業務の委託により60人分、あわせて95人分について、新規業務への対応等のために、要員シフトを実施します。また、女性活躍などダイバーシティを推進するため、15人増員します。

(会 長) 執行部として検討を重ねて、詰めた案です。ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 2020年度の職員採用について

(人事局)

2020年度の職員採用について、審議をお願いします。

2020年度に入局する職員については、350人程度を採用したいと考えています。これは今後の退職見込み数などを考慮して算定した人数です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 2019年度インターネットサービス実施計画について

(経営企画局)

「2019年度インターネットサービス実施計画」について、審議をお願いします。

NHKのインターネット活用業務は、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準（インターネット実施基準）」（以下、「実施基準」）に則り、放送を補完してその効用・効果を高め、国民共有の財産という性格をもった放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するものです。実施するサービスには、受信料を財源とするサービスと有料で行うサービスがあります。実施にあたっては、実施基準に基づき、各事業年度の開始前に「インターネットサービス実施計画」（以下、「実施計画」）を策

定・公表することとしています。実施は、2019年4月1日月曜日からです。

まず、基本方針についてです。

NHKは、放送法に則り、公共の福祉の実現に向けた価値を提供するという使命を担っています。

この使命を全うするため、NHK経営計画（2018－2020年度）において、6つの「公共的価値」（注）の実現を追求することを掲げています。

そして、NHKは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に最高水準の放送・サービスを提供することを目指しています。2019年度は、より多くの人々に使っていただける、より豊かで質の高いサービスを実施していきます。放送を太い幹としつつ、激しい環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、インターネットならではの特性を生かして、放送番組やその理解増進情報の提供をさらに強化します。より多くの人々が、さまざまな状況や環境下において「いつでも、どこでも」利用できるサービスを提供するため、新しい技術を積極的に取り入れながら、多様な伝送路を通じて、放送だけでは提供しきれない多種多様な情報を発信していきます。また、障害のある人も積極的に参加・貢献できる「共生社会」への理解を深めるとともに、人種・国籍・性別などの違いを超えて多様な価値観を認め合う社会を目指したサービスを充実させます。

放送において培ってきた民間放送事業者との二元体制を踏まえ、放送と通信の融合時代においても、相互にメリットをもたらす協調と連携を適切に進めていきます。

続いて、具体的なサービス内容について、4部にわたって説明します。

第1部「受信料を財源とするサービス」についてです。

（1）受信料を財源とし、広く一般の視聴者に提供するサービス（2号受信料財源業務）について

国内放送関係では、放送番組のジャンルごとのサービスとして、「ニュース（報道・解説）」「スポーツ」「生活」「教育・科学・教養・福祉」「娯楽」「大型企画」の6つのジャンルに沿って、個々の放送番組に対応するインターネットサービスを提供します。

また、複数のジャンルにまたがるサービスは、「インターネットによる番組の周知・広報」「ラジオ放送を補完するインターネットサービス」「インターネットによるアーカイブスの提供」「インターネットに接続されたテレビ向けのサービス」「地域放送局のインターネットサービス」の5つの領域に沿って提供します。

さらに、時限的な取り組みとして、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」に向けた各種取り組みがあります。インターネットにおいても、放送の補完として、関連ニュース・番組の理解増進情報を幅広く提供します。

国際放送関係では、国際放送番組に対応するサービスとして、「NHKワールド JAPANオンライン」ホームページの充実を図ります。また、テレビ国際放送およびラジオ国際放送の放送同時提供とオンデマンド提供を行います。

試験的な提供については、放送を補完する観点から、放送番組を放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資するために実施基準に則って実施することがあります。試験計画は、実施日時や期間、提供内容、費用等を事前に公表し、結果については、終了後にNHKの公式ホームページ「NHKオンライン」で公表します。

2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の2.4%にあたる168億円です。

(2) 受信料を財源とし、事業者等へ提供するサービス（3号受信料財源業務）について

国内放送関係の国内事業者への提供についてです。

多数の国民の生命・財産に切迫した危機があると考えられる大規模災害時等において、他のインターネット事業者からの申し出に基づき、NHKが放送する緊急ニュースを当該事業者が放送と同時に提供することを認める場合があります。また、公益上特に意義があると認められる場合に、過去番組等を他の事業者に提供することがあります。

国際放送関係の海外事業者への提供についてです。

NHKの国際放送について、より多くの海外の視聴者に接触していただけるようにする施策の一環として、動画や音声の放送同時提供やオンデマンド提供を行う海外の事業者に国際放送番組を提供することがあります。また、公益上特に意義があると認められる場合に、国際放送番組

を海外の事業者に提供することがあります。

3号受信料財源業務の費用については、0.1億円を想定しています。
第2部「有料で行うサービス」についてです。

(1) 利用料金を財源とし、一般の利用者向けに有料で提供するサービス(2号有料業務「NHKオンデマンド」)について

NHKオンデマンドサービスは、NHKが国内で放送した番組およびその理解増進につながる情報などを、一般の利用者向けに提供する会員制有料動画配信サービスです。NHKが直接サービスを提供する「直接提供型」と、外部のプラットフォーム事業者を通じてサービスを提供する「プラットフォーム経由型」の2種類があります。2019年度も引き続き、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するために、コンテンツの充実や利便性の向上、利用者の拡充を目指してサービスの向上に取り組みます。

(2) 有料で事業者等へ提供するサービス(3号有料業務)について

NHKが国内で放送した番組などを、ビデオ・オン・デマンド(VOD)事業を行っている対象事業者から求めがあった場合、公共放送への信頼を損なわないことを前提に、「放送番組等有料配信業務勘定」の健全な収支や2号有料業務、さらに国内放送等との関係などを総合的に考慮して、有料で提供します。

(3) 2号有料業務、3号有料業務の収支について

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、「放送番組等有料配信業務勘定」として計理します。予算は、事業収入は21億円、事業支出は21億円で、事業収支差金は0.1億円です。

第3部「実施状況に関する資料の作成および評価について」です。

実施計画に記載した業務の実施状況については、年度終了後に、収支を含めた実施結果を作成し公表します。また、技術の発達、需要の動向、市場競争への影響、受信料の公平負担との関係等を勘案して、多角的な評価を行い、サービスの充実、改善に取り組みます。なお、実施計画は必要に応じて、年度途中に変更することがあります。

第4部「インターネット活用業務 審査・評価委員会によるインターネット活用業務の適切性の確保の仕組みについて」です。

実施計画の策定と実施状況の評価にあたっては、外部委員からなる「インターネット活用業務 審査・評価委員会(以下、「委員会」)」に、適切

性の確保の観点から見解を求めています。

2019年度の実施計画策定にあたり、委員会に諮問して見解を求めたところ、委員会からは、サービスの公共性と市場影響を中心に検討・評価した結果、概ね妥当であると考えられる旨の見解を受けています。この見解を踏まえ、適切に業務を行っていきます。同種のサービスを行う事業者または外部事業者から意見、苦情等が寄せられたときには、委員会に検討を求め、その意見を尊重して、必要な措置を講じます。

委員会には、意見、苦情等の状況を含め、四半期ごとにインターネット活用業務の実施状況を報告しています。また、毎年度の終了時には、1年間のインターネット活用業務の実施状況と評価業務について委員会に諮問し、主に公共性と市場競争への影響の観点からの見解を受けています。これらの委員会への諮問、答申や毎回の委員会の審議の内容については、NHKオンラインのインターネット活用業務のホームページで公開しています。なお、2019年度は、委員会の議事内容に関する公表資料の充実や、意見、苦情等の受付に係る要件の見直し等について、委員会と検討を進めます。

2019年度、創造性と一層の効率的運営を追求しつつ、公共放送として、どのような公共性を有するサービスを提供すべきかに留意しながら、実施計画に則って適切にインターネット活用業務を実施していきます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(注) 「①正確、公平・公正な情報で貢献」、「②安全で安心な暮らしに貢献」、「③質の高い文化の創造」、「④地域社会への貢献」、「⑤日本と国際社会の理解促進」、「⑥教育と福祉への貢献」

2 報告事項

(1) インターネット活用業務 審査・評価委員会委員の委嘱について
(経営企画局)

「インターネット活用業務 審査・評価委員会」の委員の委嘱について、報告します。

黒田敏史氏（東京経済大学経済学部准教授）、齊藤愛氏（千葉大学法政

経学部教授)、白山真一氏(公認会計士)に、2019年2月24日付で再委嘱します。

(2) 放送番組審議会議事録(資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2018年12月開催分の議事録についての報告。

注:放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成31年 2月19日

会 長 上 田 良 一